

# 組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和48年11月10日 第9号・印刷 有限会社 板野印刷



朝夕めつきり肌寒さを感ずる季節となりました  
 上半期も経過し年度当初策定された事業計画の

確行に邁進し乍らも、期待と焦燥に駆られる時節となりました。共済制度も包括共済制度に移行後は加入時期も上半期に集約され、大方の勝負は決った様なもの、九月末の実践から、加入頭数一六九七〇頭、共済金額八四八四三万円と計画達成可能の見透しがつき、組合員各位の理解と協力の賜と、御同慶に耐えませぬ、加入引受頭数中、肉牛一六九頭の新規引受のあつた事は、肉牛飼育の世相の反映と解され、頭数の多少は免も角として共済制度の中の補償対象として喜ばしい事、反面馬の加入引受頭数三五頭との凋落ぶりは、往年四ヶ余頭の引受当時を想起するとき、畜産の今昔が偲ばれる。亦補償内容を一頭平均で見るとき、五〇〇五円となり、昨年の三〇〇〇二円の実績と比較する時、充実の方向へ一歩前進と評価したいが根柢管内にあつて、平均八万円以上の組合が、数多実績を向上しているとき、補償の充実確保の観点から此等と比肩するまでに尚一層の理解と協力を願わなければなりません。

尚死産事故に対する危険率は、本年減少の傾向にあるも、病傷事故に対する危険率は依然横這いであり、農家負担軽減の見地からも尚一層の精進をお願い致します。

今共済団体では農業共済事業を、農業経営上のあらゆる損失を補填し得る総合的、弾力的なことを目的に、新しい制度の構想を検討しているが、この構想が農民の期待に応え、農業を守り育てるものである様常に農民を中心に理解を求めるとなる様、乞願う次第である。

保証乳価

# 見通し暗い年度内改定

現行算定方式は果して妥当か

畜産振興審議会で意見交換

△週報「農協ほっかいどう」より▽

加工原料乳保

の停滞

証価格の改定問題

(一) 乳牛頭数の伸び悩み  
(二) 中堅酪農家の脱落

産振興審議会酪

農部会の委員懇談会が十六日午

後、農林省分庁

舎で開かれたが現行の算定方式

では、保証価格

の引き上げとは

ならないとの農

林省の説明を了承し懇談会とし

ては「席上出さ

れた各委員の意見

を農林省は十分

くみては「し」とクギを

刺すだけで幕を

閉じた。

同懇談会は約

四時間にわたつて意見交換が行

われた。問題の

焦点は、

(一) 生乳の伸び

の停滞

(二) 乳牛頭数の伸び悩み

(三) 中堅酪農家の脱落

など最近の諸情勢に基づく酪農の危機感をいかに解消してゆくかに絞られていた。

生産者委員は、この危機感解消のため価格面からも保証価格改定の必要を述べた。

しかし懇談会に提出された農林省の試算によると、三月(現行保証価格決定時)以降の物価修正を行なっても現行算定方式による保証価格は、キロ当り四十八円十五銭で、現在の四十八円五十一銭より「三十六銭」安くなるという結果がでた。これは労賃(十八・四%高)。配合飼料価格(十七・三%高)の上昇など引き上げ要因があるものの、牛肉価格の高騰で、乳仔牛(八一・五%高)乳産牛(四六・五%高)が大幅に値上がりしたのが引き上げ要因として算定されることになっているためである。現行算定方式による試算結果がむしろ引き下げと出たことで生産者委員の年度内価格改定の意見

は席上では少数派となった感があった。

しかし現行算定方式が妥当かどうかの議論では「肉が高くなると乳価が低くなる」というのはおかしい(生産者委員)「酪農にとって肉生産は従来のような位置を占めていない(中立委員)など酪農の実態が変化している」として算定方式を新たに考え直す時期にきているとする意見が大勢を占めた。

ところで算定方式変更には十分審議の時間が必要であるという点でも大方の意見が一致し、今回は具体的な内容についての意見交換は行われなかった。

このような意見交換で価格問題は終止符を打ち、年度内改定は行われぬことと落ち着いた形である。しかし酪農危機解消のために、価格問題よりも、まず酪農の将来図、つまり経営安定のための飼養規模等の生産性向上指標や、生産目標などを明確にして生産者に示すことが大前提だと迫る意見が多かった。

これらの意見はあくまでも懇談

12. 48保証乳価改定試算額 (農林省)

区 分	原 産 費		評価換・物価修正系数	改定試算額 (A)	現行価格 (B)	(A) - (B)	摘 要
	3月時	今 回					
飼育労働費	30	31	1.2258	38	33	5	
家族	761	755	3.88時間@451.13円 (1.1682)	1,750	1,498	252	3月時は3.93×381.05円=1,498円
流通飼料費	1,023	1,019	1.1344	1,156	1,034	122	
飼料作物費	307	308	1.58時間@239.42円 (1.1381)	379	333	46	3月時は1.59×209.88円= 333円
その他	780	780	1.0782	8.41	808	33	
敷料費	68	68	1.2500	85	72	13	
種付料	75	75	1.1466	86	80	6	
光熱水料動力費	37	37	1.0540	39	37	2	
獣医師医薬品費	60	60	1.1500	69	64	5	
建 物 費	105	106	1.0943	116	112	4	
農 具 費	104	104	1.0192	106	104	2	
畜 力 費	6	7	1.2857	9	7	2	
賃 料 金	111	111	1.2162	135	121	14	
乳牛償却費	380	381	0.2703	103	288	185	
費用合計	3,847	3,842	1.	4,912	4,591	321	
副産物価格 (-)	(-) 613	(-) 613	1.9282 (-)	1,182 (-)	727 (-)	455	
地	241	239		239	241	(-) 2	
資 本 利 子	311	311		477	405	72	
第2次生産費	3,786	3,779		4,446	4,510	(-) 64	
租 税 公 課 等 費				133	132	1	
集 送 乳 経 費				236	209	27	
保 証 乳 価				4,815	4,851	(-) 36	

会形式のため文書で農林省に申し入れる形をとらなかつたが、農林省当局に対して大きな「宿題」を与えた格好となり、来年三月末に開かれる畜産振興審議会には、農林省も危機感解消のための対応策を示すことが要求されたわけである。そしてその対応策次第では審議会で算定方式の改定問題が大きな議題となることになりそうである。

### 畜産物価格の引上げも要請

全国農協中央会は十七日の都道府県農協中央会、経済連会長合同会議で、加工原料乳保証価格をはじめとする。畜産物政策価格などの引き上げ要請を決め、政府、国会に働きかけを行った。

会議ではとくに前日の畜産振興審議会酪農部会懇談会での農林省の試算に対する反発が強く、「かつて貧農が娘を売ったように乳牛を売れというのか」といった声が出て、農林省不信の感が強かった。

このため、全中はこの要請と同時に、同日、全酪連、中央酪農会議とともに農林省に対し懇談会での試算のやり直しと保証価格引き上げのための具体的方策をとるよう申し入れた。

なお、北海道農協酪対本部では

次の声明を行なった。

### 声 明

飼料をはじめとする諸物価高騰のなかで、本道酪農は連年の低乳価政策により有史以来の生産停滞を生じ、酪農家の離脱等かつてない重大な危機に直面している。

我々はこの危機をのり切る緊、急措置として、保証乳価を年度内に改定してキロ六円引き上げるよう要求してきたが政府は、十月十六日、畜産振興審議会酪農部会懇談会において引き上げを支持する多数の委員の発言と意向を無視し結論をとりまじめないまま一方的に散会を強行したばかりでなく、改定の必要なしという政府側の意向をもって懇談会の結論として新聞発表するなど、極めて独善、非民主的かつ偽まんに満ちた運営を行ったことは他の審議会に例をみない暴挙であり、断じて容認できないところである。

我々はあくまでも既定方針通り年度内改定の要求を堅持し、政治的な課題として保証乳価の大幅引き上げを貫徹することを決意する

昭和四十八年十月十九日

第五回本部委員会

## 四十八年度緊急酪農総合対策事業

### 経産牛保留管理事業

農業協同組合が経産牛のと殺を防止し生乳生産の拡大を図ることを旨として農業者の経産者の経産牛を登録させ、これを保留奨励するため、当該農業者に奨励のための補助金を交付する。

### 対象牛

対象者が現在飼養している経産牛であつても当該経産牛が国の補助事業により導入されかつ奨励補助金交付の時点で貸付契約等により留保期間内にあり当然保留管理すべき状態にある経産牛は奨励補助金交付の対象とし、又制度資金や酪農振興資金の利用により導入した経産牛は対象牛としてもよい

### 契約期間

契約期間（対象牛の保留期間）は当該契約締結の日から四年とするも四十九年度契約は三年契約です奨励補助金交付対象者

交付の対象となる者は現に保有し飼育する経産牛のすべてを農協に登録した農業者で生乳を生産し出荷する生乳の全量を事業主体へ販

売委託していること

### 奨励補助金

対象牛一頭当り八〇〇〇円の定額奨励補助金交付の要件

一、農協は対象者に奨励補助金を交付しようとする場合には対象牛を四ヶ月間保留させることとする経産牛保留管理契約を締結して行なう。

二、農協は対象者が契約期間中に対象牛を欠くに至つたにもかかわらずこれを補充し登録しないときは奨励補助金の返還及び加算金の納付を命ずるものとし、返還命令に係る補助金及び加算金の額は次の通りである。

ただし農協は理事長が別に定める場合に該当すると認めるときは、奨励補助金の全額もしくは一部の返還を命ぜらずもしくは返還命令の全部もしくは一部を取り消し又は加算金の全部もしくは一部を免除することが出来るものとする。

ア 返還命令に係る奨励補助金の額

イ 加算金の額

(イ) 補充すべき頭数が対象牛頭数の四分の一以下の場合

補充すべき頭数に係る奨励補助金の全額

(ロ) 補充すべき頭数が対象牛頭数の四分の一をこえる場合

農協から交付を受けた奨励補助金の全額

イ 加算金の額

返還すべき奨励補助金の額に当該奨励補助金を交付した日から納付の日までの日数に応じ日歩三銭の割合を乗じて得た額

農協は対象者に契約の遵守をさせるに必要な頭数の経産牛を担保として提供させるものとし当該経産牛（以下担保牛）を対象者に無償で使用収益させるとともに契約の終了時点においてこれを解除する

ただし対象者が奨励補助金の返還及び加算金の納付を行なわないときは農協は担保牛を売却しその売却代金をもって奨励補助金の返還及び加算金の納付にあて又は奨励補助金の返還及び加算金の納付を行なうまでの間担保牛を返還しないものとする。

### 代替牛

対象者は対象牛及び担保牛を止む得ない事由により欠くに至つた場合はすみやかに農協に届出るとともに代替牛をもってこれを補充し当該代替牛の登録を行なうこと。

# 全道農協婦人部長

## 研修会に参加して

去る八月二十九日、三十日、三十一日の三日間全道農協婦人部長研修会が札幌市定山けい北泉閣にて開催されました。

参加者は全道一二六名で、研修会は二十九日午後二時から「農協婦人部の役割」と題して、講師は北農中央会組織経理部長秋山先生です。

ヨーロッパの農業は北海道の農業よりまさっていない。視察に行つて農業について聞いてもあまり知らない訪問は前もって承諾を得なければならぬが、視察に行つた時、婦人が同行したので突然訪問したが、きちんと整理されていなどの話を聞いて、私は大いに学ばなければならぬと思ひました。どこの家の庭にも芝が植られていて、道路は庭先や牛舎まで補装されている。あちらでは補装されていない。道路と云わず、道路予定地と云うとの事です。

又テレビは大きな農家でも、カラーでなく白黒で、高価なので、あまり普及していない。ホテルでも白黒一台、テレビの見方は一日三時間ぐらい何を見るか、勉強の

ものを時間をきめて見る。日本の様に見ていたら話合いの時間も無く、テレビに振り回されてはいけなと申してました。

住宅の地下はハムやクンセイを作る施設設されており、たなにはビン詰がずらりと並んでいて食糧は自給されている。幸せの三つの条件は、健康・経済・自由の三つである。

その後四時から五時まで「文化活動の効用と進め方」と題して講師は家の光協会文化部長森田先生です。

家の光カードで料理講習をする農協がふえて来た、これが文化活動で土の中から生れた文化、昔からつたわつて来た文化を、次の世代につたえする事は大切な事である。

物事をはんだんする力を養うために共同学習して教養を積んでほしい、生れ故郷を尊ぶ様な故里を作つてほしい、私達の先輩を大切にする勉強をしてほしい。

三十日九時から「農業の組織化について」と題して講師は北農中央会広報室長望月先生です世界的に食糧不足についてお話をしてくださりました。

さいました。

その後ホクレン生活部長川崎講師がAコープマーク品愛用運動についてお話ししてくださいました。

消費者の八つの願望と四つの権利について、八つの願望の一つは良い物を安く買いたい、二つには便利でかんたんに買いたい、三つには自由に買いたい物、四つには自分の手でさわつて買物したい、五つには楽しく買物したい、六つには親切で清潔な店から買いたい、七つには待されるのはいや、八つには一ヶ所て買いたい。これが八つの願望である。

四つの権利の一つは安全の権利二つには知らされる権利、三つには選ぶ権利、四つには意見を反映させる権利、以上四つです。

私達は、より良い物をより安く買うために、農協店舗を全利用し勉強して参らなければならぬと思ひます。

その後「婦人の生活々動と農協の対応」と題して講師は共済連会長梶浦先生です。中札内農協店舗は赤字であったが、婦人が店舗の品物を検討する様になつてから黒字になつた。「女にやらせて何が出来るか組合長は人気取りだ」と云われて五年も六年もおくれたがやつてから二年余りになるがもめ事は無い。

家庭でも経営にも婦人の地位は向上し力を持たなければならぬ。これからは帳簿はきちんとなつていなければならぬし、生産物の原価も知つていなければならぬ。主人にかわつて婦人が記帳出来る様勉強しなければならぬ。隣りの人の話ばかりしているのでは向上しない、世の中は変わつて来ている。私達の頭も変わつて行かなければならぬ。女性自身が家の中にうずくまつていてはいけぬ。

又法人については法人では相続人が無くて、四人共同でその中の一人でも農業を続けると云えば、自分はやめても配当は受けられると法人の良さをお話し下さいました。

その後「食べものと健康」と題して講師は共済ビル診療所長重任先生です。脳卒中は自覚はない、一度かかるとなかなかおらない食物と関係があつて日本人の食事は塩が多いので高血圧の人の食事は塩をひかえなければならぬ。高血圧になつたら薬をのむ様に医者に云われたら一生薬をのむ様にしなければならぬと申されてました。私は色々勉強させていただき感謝しつ、掃路につきまします。

農協婦人部長

安達 いその

### 会員の加入を!!

## 農業実習生 養成連絡協議会が発足

根室酪農に夢をかけた将来の自立に向かって実習している十数名の実習生と、受入農家によって実習生養成連絡協議会が有志によって発足しました。

この協議会の目的は、農業実習を志望する実習生と受け入れる農家の連絡機関としてまた農業実習生の技術等の習得を助長し、健全な農業者を養成することを目的にしています。

したがって現在実習生を受け入れている農家が主体になつて発足しましたが、広く組合員に会員の加入を呼びかけ、これからの事業推進にあたりたいので、近い将来、実習生を必要とする農家、別な事由でこの協議会の趣旨にご同意のかたは会員に加入いただきたくので、十一月十五日迄農協企画係までご連絡下さい。



③回目

# 老人洋上大学に学んで

## 老いて ますます

—自から修養を心がけ—

—日常生活を娱しみたい—

### 南 俣 落 上 ヶ 島 春 雄 氏



◆今月は、第三回老人洋上大学に道内から只一人参加されました、上ヶ島春雄氏(67)にお話しを伺いました。

全国から七十八名の参加によって厚生省主催の老人洋上大学が九月二十五日から十月十四日の二十日間にわたって、ハワイ航路の洋上で行なわれ、主に社会福祉と健康について講義をうけ、五十時間の単位を修了しました。

老人として現在の社会福祉行政に甘えることなく、老人自から修養して、己の健康を自己管理できるような老人になれるようにという内容であった。

洋上での生活はカリキュラムに従いすすめられたが、老人同志の意気投合により、今後毎年一回顔を合せるべく、同期生会がもたれることになった。

老人に対して医療無料制度が行なわれている国は日本が最も先進的である。だから恵まれているということに安心することなく、老人は健康に十分気をつけ、歩くことに重点をおき、深酒などは当然さけるべきであると思う。個人でなかなか実行できないこともグループでやると楽しむこともできるので、みんなで話し合ってやって

いくことが必要と感じる。

日本も公害で大変な国になってきたが、二週間太平洋を見てみると、やはりこの海を汚してはならないと思った。

乗務員は台湾人であつてとても親日的で好感がもてた。日・台の歴史を考へ現在よりもっと友好し助け合はなければならぬ。

今回の洋上大学に参加して多勢の人と語りあえたことと、老人はとかく物事に悲観的になることが多いが、自から修養も心がけ、楽しむことも日常生活にとりいれていきたいと思う。

#### 酪農について

旅行が好きなのでヨーロッパや国内をみてきているが、北海道の酪農はよくなると思う。

諸外国と事情はちがうが、国民の食糧需給も考え、家族的労働でやれる酪農でじっくり取り組んでいったら必ず安定したものになると思う。



## 第三回ブラック&ホワイトショー

中標津農協乳牛改良同志会

十月十五日に畜産センターを会場に約九十頭の出場により活気のある催しとなりました。

審査員には、根室市の石橋義朗氏を迎え審査の結果次の通りです。

- |    |        |    |              |
|----|--------|----|--------------|
| 一位 | 俣 落    | 一部 | オランチシヤンブリック  |
| 二位 | 依 橋    | 二部 | ステハナ 鷺見孝     |
| 三位 | 第二俣落   | 三部 | グンチアナアドミラルサウ |
|    | (各部一位) | 四部 | ヤオイタイヤモンドミソノ |
|    |        | 五部 | シネマローダアドミラルヘ |
|    |        |    | ーズル 中川一平     |



ブラックアンドホワイトショー  
の審査風景

最高位  
ヤオイタイヤモンド  
ミソノクロス  
46・8・12生  
上ヶ島国雄

# 中標津血清センター

十一月八日にオープン

中標津農業共済組合の敷地内にかねてより建築中であつた中標津血清センター(三菱化成生命科学研究所所屬)がこの程落成し、十一月八日、同町葵ホテルにて盛大な落成竣工式が開かれた。あまりなじみのないこの血清センターとは医学、生物学方面の研究等で行われる組織培養法に必要な牛血清を採取するために設置されたものである。

医学、生物学における実験にはこれまでマウス、ラット、ウサギ等の実験小動物が使用されていたが、この様な実験動物を使用する場合、個体別の均一性や不慮の汚染による死亡等、管理飼養上の間



共済組合横にオープンした  
中標津血清センター

題点が多く、精密な実験等には用いられなくなっている。かわつて登場したのが組織培養法である。これは生物体の臓器の一部を取り出し、これを培養液(栄養液)の入ったガラスびんの中で増殖させる技術である。

この技術により、一個一個の細胞を調べることが出来、また均一な種類の細胞のみを増やせるなど、かつての実験動物がかかえていた問題は一挙に解決した。この他、この技術の手軽さ、経費節限等の利点から、癌研究等、とりわけウイルス学の方面では日常の、なくてはならない技術となつてきている。

ところが、この組織培養法には唯一の障碍があつた。それは、生体の組織をガラスびんの中で増やそうとするのには単に種々のアミノ酸、糖、脂肪、無機類だけの培養液だけでは駄目で、それに何かの動物血清を加えなければならぬという点であつた。

というのはいまだかつて良質で細菌等の汚染のない血清の入手が困難で、重要な研究を行う場所では、高価な輸入品にたよつてゐる現状であつた。

中標津血清センターは三菱化成生命科学研究所が、関係各方面の要望に基いて出資し設立されたもので、総工費約三千万円、建坪約六〇坪のコンバクトで機能本位の建物であり、周囲の風景とマッチした白塗りのしよしやな外見を呈している。

関係各機関のこのセンターにかける期待は、官民を問わず大きなもので、これまで国産の高品質血清の恒常的な供給施設がなかつただけに、その果す役割も極めて大きなものと思われる。

すでに昨年の十一月から中標津地区の初生牝(特に初乳を飲まないものが高品質とされている)の試験的採血が行われており、これまでに調査された結果によると、成分の上で国際的水準をゆくこと

が明らかにされつつある。このセンターの設置者である三菱化成生命科学研究所はセンターの本社に当るが、この研究所も比較的新しく出来たものである。

前学術会議議長である江上不二夫博士を所長にいただき、民間でも企業利益に基礎的研究を優先させている、これまでにないユニークなものとして、各種の科学雑誌で紹介を受けている新鋭の研究所である。

従つて、これに所属する中標津血清センターの目的とするところも、血清を販売するなどのもうけ

仕事ではなく、国産の優秀な血清供給システムを作り上げることにあるとのこと。折りからの牛肉価格の高騰の為、初生牝の屠殺頭数の激減や買い取り価格の上昇等が重なり、当初の予算をはるかにオーバーするものと思われるが、最新機器も続々送り込まれ、今後次々に当地区では始めてという研究器材が入荷することが決つており、職員も張切つてゐる。中標津町が選ばれた理由は何といつても我国有数の酪農王国という点。

すでに道内を始め各地で初生牝の恒常的な入手はほとんど不可能な現状の中で、当地区ではセンターの活動にも支障がないという。また、各種伝染病や農業等の汚

染が少いという点で、当地区の血清がすぐれているという面もある。町でもこのセンターの意義を高く認め屠場の使用許可を始めバックアップを申し出ており、また保健所も協力を約している。他方、中標津および計根別両農協も牛の適正価格購入等の面で協力している。中標津農業共済組合も敷地の提供を始め、計画の当初から全面的な援助を行っている。

この様に当地の関係機関の協力と期待も大きいですが、研究関係者の期待はこれにも増して大きい。最近ワクチンの副作用に對する世論の比判が高まつてきており、政府も、これまでのマウス脳乳剤や発育鶏卵尿液を使つた製造から、副作用の少ない組織培養法を使つたワクチン製造へ踏み切る方向に動き出している。

このセンターの計画当初から国立予防衛生研究所のウイルスリケツチャ部の細胞生物研究室が指導に當つており、大きな構想にむかつてゐる。

ともあれ、これまで河川の汚染にこそなれ、無意味にすてられていた血清が、重要な価値として見直される訳であり、酪農の一種の副次産業として見守つて行きたいものである。

# パレイシヨ でん粉 基準価格決まる!!

政府は十三日、四十八年産パレイシヨの原料基準価格を昨年より一・五%アップの九千六百六十円を同九・二%アップ七万三千二百四十円にすることを決めた。また、でん粉歩留りを昨年より一・五%下げ十六・〇%にした。

よる二次生長などで収量は減り、さらに秋の長雨のため含でん率も低下している。さらに諸物価、労賃高騰もあり、系統農協では九月二十八日、要求価格をパレイシヨトシ当り九千九百二十六円(二〇・六%アップ)、パレイシヨでんぶん同八万三千四百三十円(三五・八%アップ)とし、含でん率も

いまの一七・五%から一五・五%に引き下げるよう決定、ただちに要請運動にはいった。十一日には各政党への統一要請を行ったが、特に自民党に対しては、農林部会へ中央会北副会長と本道代表が中心になり、大幅アップを申し入れていた。

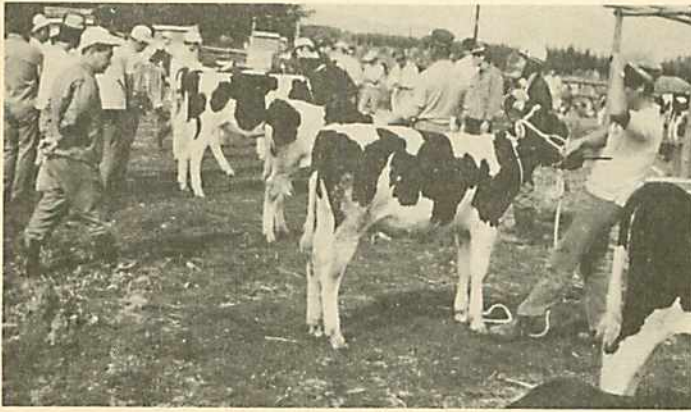
これに対し農林省は十二日、試案を示した。内容は原料基準価格が九千六百六十円、運賃三千四百二十四円、加工経費一万二千五百六十八円、歩留まりは一七%というもの。これだと、でんぶん買入価格は六万九千八百七十円になる。道選出与野党国会議員などが強く反発し、折衝の結果、歩留りを一六%に下げることにより、七万三千四百二十円の決定額をみた。

なお、本年の引き上げ率は、昨年の原料基準価格二・七五%、パレイシヨでんぶん一・二三%に比べ大幅なものとなっている。

## 各部門で多彩な行事

ベビーコンテスト  
体育祭など

農協 青年部  
婦人部だより



依橋で催されたベビーコンテスト

### △婦人部▽

九月十一日  
中標津町婦連協主催、体育祭に中標津農協婦人部が優勝し町長杯をうける。

九月五日  
北根室地区農業改良協議会主催の農村花だんコンクールに参加、最優秀十六戸のうち十三戸に中標津農協婦人部員が入賞。

九月二十九日  
農協婦人部役員町内視察。花だんと環境、実験園外。

十月二十七日  
酪農専門部会、乳質改善と乳代伝票とクミカンの伝票の学習

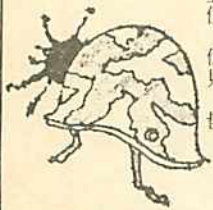
### △青年部▽

十月一日  
根室管内組合長と青年部長、婦人部長との意見交換

十月四日  
依橋地区第一回ベビーコンテスト、四十四頭参加、農協青年部員四チームでソフトボールで楽しむ。

十月二十二日  
第三回根室管内農協青年部交流ボーリング大会で団体四位。個人で四位 滝ヶ平義明

五位 伏見 哲



★めつきり秋も深まり、皆さんも多忙な毎日をお過しのこと、

思います。馬鈴薯の取入れなどもいよいよ最終段階と思えますが、健康に留意され励んで下さい。

★さて、組合だより第九号をおとどけ致します。この組合だよりも農協と共済が共同編集でスタートしてから、九号目を数えました。

一カ月おき、一、三、五というように基数月という頭初の計画も、このところ、どうにか順調に進むようになり、皆さまの期待にこたえるべし努力しています。

★今回は、かねてより計画がすめられていた血清センターがオープンしましたが、その仕事の内容等について、血清センターの阿部武丸氏より原稿をいただきました

★前々回より連載の「老いてます」は上ヶ島春雄さんに登場願いました。上ヶ島さんは、意欲的に海外に出て、見聞を広げていますが、今回も「老人洋上大学」に参加され、年令を感じさせないさかななどところを見せています。

★さて、本誌の一頁にある写真については、中標津写友会の鈴木太三さん(歯科医)にいつも世話になっていますが、この紙上を借りて感謝上げる次第です。(Y)

# 地区別リーダー研修会 に参加して

中標津農協婦人部長 安 達 いその

去る八月二十七日二十八日の二日間にわたって、北見・十勝・釧路・根室の道東地区農協婦人リーダー研修会が、常呂郡留辺蘂町温根湯温泉大江本家にて開催されました。

根室地区からは中央会事務局さんと共に二十四名参加しました。中標津農協婦人部からは、渡辺シマさん、大西千代子さん、半沢律子さん、石川ひろ子さんの四人が参加しました。

二十七日朝、中央会前に集合してマイクロバスで出発しました。車中で中央会事務局さんの日程説明がありまして、其の後隣り同志の話がはずむうちに大江本家に到着しました。

会場には、北見と十勝が先に到着していました。午後一時三十分から「農業情勢に伴う組織、農業人としての心構え」と題して北農中央会組織経営部長、武田さとの講師でございました。

現在は化粧品店のクリームにして、ジュジュクリーム、強力クリーム、男性クリーム等色々の種類が出ています。一人一人に一個

れの中で農協を変えて行かなければならない、以上が武田先生の講演でした。

「其の後四時から五時まで私達の暮しと文化活動」と題して北農中央会広報室長望月講師によって研修が進められました。

日本人の食糧は六割は国内でまかなわれているが、あとの四割は外国から輸入されている。これは国内で農業を育てるにはコストが高いので外国から買った方がよいと云う農政だからとの事です。家計費は物価の上昇でのびている、生活水準も上っている、農産物の販売価格はそれ程上っていないが生産資材は上っている。食生活も昔はビン詰等作ったが、今はお金で買うと云う様に変って来ている。

家の光の文化活動がある農協が取り上げて婦人部に料理教室を行った、農協と婦人部と密着している。農協と婦人部と家の光と、それぞれの機能を持っている。生活文化は婦人部、施設と指導は農協教材として家の光、此の三つの機能を発揮する事によって、支部活動、班活動が活発になる。一ばかりでなく組織的に進めて行かなければならない。

以上で終了しまして夕食後レクリエーション指導がありました。二十八日は八時三十分から、土曜

農協婦人部と、美幌農協婦人部の活動事例がありました。土幌農協婦人部の事例は、年令別に分けて、一般部員、金令層部員(高令)、若妻部員の三つに分けて、一戸から二名三名加入しており、研修会もグループ毎に行っており、婦人部の正副部長は必ず出席して、その交流につとめており又農協店舗の購買モニターを婦人部組織の中で消費生活モニターとして発足させ、年四回農協理事と講義関係者と会議を持って、部員の声の反映と店舗の全利用を目指しているとの事です。

美幌農協婦人部の事例は良き母そして子供を立派に育てる学習をするために、組織を結成してから研修会などに使用する座布団類を整える事から始め、部員の心がとけ合った頃に、夫・妻嫁・姑・

子の問題解決を求めて、四十二年に父さん母さん青年の集いを持つてから年一回家族懇談会を開き、又部落行事にも取りこんでいると云う。

而婦人部の事例は、一人でなく組織の力で立派な活動している事例でございました。

事例発表後全体討議がありまして、色々の問題が出ましたが、その中で、農協婦人部と地域婦人会とは事業を持たないで、連系(話合)をもつ事は大切な事である。又、ある町で別の婦人会を作れと云うが、困っていると云う悩みに

浅井道農協連会長さんは「私達の悩みや不満は、その様な所でなく此の様な場で話合ってほしい、地区の会長が知らないうちに、別の連絡協議会長が来ると云う事はしてはしくないと申ししていました。

## ありがとうございました

### 『一日皆貯金』 昨年の一三二%

組合員のみなさんと町的一般の方々にも毎年ご協力をいただき、「国民皆貯金日」にご参加下され今年も予想以上の貯金をお預け下さいまして、ありがとうございます。

貯金袋を一、二〇〇枚お配りしまして、や、一〇〇%に近い回収が済みました。

昨年に比較して、一三二・六%の貯金高となり、今後も益々、窓口をご利用下さい。

貯金窓口 乾 信  
橋本 のり子



# 見事、全道一に輝く

## 住みよい環境づくり花いっぱいコンクールで

農協婦人部東武佐支部が、農業改良普及所の推せんをうけて社団法人北海道新生活運動協会主催のコンクールに応募し、地域職域の部で最優秀賞に選ばれた。

この花いっぱいコンクールは自

然破壊や公害などでとげとげしい生活になりがちな中で美しさにあふれる環境づくりを、と道、道教委がバックアップして今年始めて開かれた。

八月下旬に行なはれた、町内花



全道一になった“花だん群..の”

だんコンクールがテレビ、新聞に報道され、根室の酪農地帯に、こんなきれいな花だん造りが地域ぐるみで行なはれているのは素晴らしいことだ。是非、道のコンクールに参加してほしいという話があり、九月下旬に現地に来た審査員も「上位入賞マチガイなし」と感想を述べていた。

全道一となった東武佐婦人部員の喜びもひとしおで、今後も意欲的に環境美化にとりくみ、一歩前進したいと意気盛んである。

この受賞に農協婦人部安達いその部長は「農協婦人部の推進事業として数年とりくんできて、支部として最も研究熱心であった東武佐婦人部が全道一になったことは非常に喜ばしいことです。他の支部や個人でも同じ位の努力をなされ成果を挙げている部員のみなさんが多勢おられるので、環境美化運動をなお一層推進したい。今回の受賞も農業改良普及所長さんを始め、ご指導いただいた関係機関の方々のご熱意によることも、この機会にお礼を申し上げます。今後よろしく願います。」と述べられた。

来年度は、花の育苗とビニール温床について研修し、婦人部全員のレベルアップを望みたい。

## 軽自動車の車検実施

### 猶予期限内に受検を

新聞紙上等ですてに御承知の事と存じますが、自動車損害賠償保障法、道路運送車輛法等の一部が改正され、軽自動車の自動車検査制度が実施される事になりましたので軽自動車をお持ちの方は別表による検査猶予期限内に受検されます様お願い申し上げます。

尚、不明の点がありましたら係まい申し上げます。

で、おたすね下さい。

改正点次の通り  
一、本改正法の施行日  
四十八年十月一日

二、検査対象車 軽自動車

① 四輪の軽自動車

② 三輪の軽自動車

三、自動車検査証の有効期間

二年

四、検査は、軽自動車検査協会が行なう。

五、軽自動車協会より、検査標章が交付される。

六、自賠責共済期間

一ヶ月より二五ヶ月まで

検査対象軽自動車検査期限表

最初に使用の届出をした日 (昭和 年 月 日)	検査猶予期限 (昭和 年 月 日)
41. 12. 31以前	48. 10. 31.
42. 1. 1.~42. 12. 31.	48. 11. 30.
43. 1. 1.~43. 7. 31.	48. 12. 31.
43. 8. 1.~43. 12. 31.	49. 1. 31.
44. 1. 1.~44. 4. 30.	49. 2. 28.
44. 5. 1.~44. 8. 31.	49. 3. 31.
44. 9. 1.~44. 12. 31.	49. 4. 30.
45. 1. 1.~45. 3. 31.	49. 5. 31.
45. 4. 1.~45. 6. 30.	49. 6. 30.
45. 7. 1.~45. 9. 30.	49. 7. 31.
45. 10. 1.~45. 12. 31.	49. 8. 31.
46. 1. 1.~46. 3. 31.	49. 9. 30.
46. 4. 1.~46. 6. 30.	49. 10. 31.
46. 7. 1.~46. 9. 30.	49. 11. 30.
46. 10. 1.~46. 11. 30.	49. 12. 31.
46. 12. 1.~47. 2. 29.	50. 1. 31.
47. 3. 1.~47. 4. 30.	50. 2. 28.
47. 5. 1.~47. 7. 31.	50. 3. 31.
47. 8. 1.~47. 10. 31.	50. 4. 30.
47. 11. 1.~48. 1. 31.	50. 5. 31.
48. 2. 1.~48. 4. 30.	50. 6. 30.
48. 5. 1.~48. 6. 30.	50. 7. 31.
48. 7. 1.~48. 8. 31.	50. 8. 31.
48. 9. 1.~48. 9. 30.	50. 9. 30.

① 最初に使用の届出があった日について、識ることが困難な場合は、当該車両の届出済証に記載されている届出年月日を「最初に使用の届出があった日」と見做して差支えない。

# 農協婦人部研修旅行

9月1日↓9月2日鶴居農協へ

農協婦人部員の研修と相互の親睦をはかるため、今年は一泊行程で実施しました。

参加人数が一、二名と多勢になり、貸切りバス二台に満員となり、研修意欲が旺盛なものには感心しました。

乳質改善の実例と成果について



鶴居村改善センターで研修する婦人部員

鶴居農協にお願ひし、改善センターを会場に用意して戴き一時間にわたって説明をうけました。

乳質改善推進の概況を抜粋し、一、酪農の推移及び現況 (別表の通り)

## 二、乳質改善推進の状況

### (一) 乳質改善の経過

昭和三十一年、酪農振興会が主体となつて二等乳発生防止を重点に改善を進めた。

当時三・一五%の落等率であつた昭和四十二年、

農協指導体制の強化と併せ、村営農改善一推進機構等、全体一体となつて良質乳の生産出荷運動を展開し、昭和四十三年には、落等率一・四一%に減少し一応の成果を収めた。

昭和四十四年、当農協が、ホクレンから鶴居クローラーステーションの委託管理を受け生産者自身から生乳の格付販売の責務を負うとともに、二等乳発生による経済的損失の防止はもとより、衛生的乳質の改善に生産者の自主的実践活動を主体とした改善運動を積極的に展開した。

昭和四十六年、共助制度管理規程に乳質改善共助会要領を定め、個別並に農事組合単位に通年の総合共助会を実施し、家族ぐるみ、部落ぐるみの合言葉のもとに乳質改善に大切な連帯意識の昂場を因つた。

### (二) 乳質改善推進の方法

農協、酪農振興会、青年部婦人部等の事業計画書の運営に並に事業方針に乳質改善の強化推進を組入れ、総会に於いてこれを決議し組合員自から改善の推進母体となつた。又各組織の会合や月例会、こ

れ等機関誌に乳質検査及び平常受入検査の成績の公表、酪農関係誌から乳質改善の好事例を抜粋掲載し徹底した啓蒙にもり知識向上に努めた。

乳質改善指導表に基づき現地指導審査を実施すると共に平常受入検査は厳正に行ない乳質の低価したもの、二等乳になつたものについて改善指導の実施に努めた。

### 三、その結果

国民の高度な栄養食品として牛乳は安全性と品質の保持は、極めて重要であること認識を深め、継続して安全した上質乳の生産出荷に自主的改善努力がはられてゐる。

農共助会の実施、地方並に道共助会への積極的参加により細菌数が少なくなり年々二等乳

の発生が減少し更に衛生的並に成分的な乳質の向上がはかられつつある。

区 分	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年
農 家 戸 数	163 <sup>戸</sup>	156 <sup>戸</sup>	148 <sup>戸</sup>	139 <sup>戸</sup>
酪 農 家 戸 数	151	141	132	128
乳 牛 飼 養 頭 数	搾 乳 牛	1,873 <sup>頭</sup>	1,953 <sup>頭</sup>	2,060 <sup>頭</sup>
	若 牝 牛	1,546	1,555	1,597
	計	3,419	3,508	3,657
飼養頭数1戸平均	22.6	24.9	27.7	29.4
生産出荷乳量	9,061 <sup>kg</sup>	9,298	9,948 <sup>kg</sup>	10,500 <sup>kg</sup>
乳 量 1 戸 平 均	60,001 <sup>kg</sup>	65,943	75,363 <sup>kg</sup>	

## 『酪対アンケート』

ハガキの提出をよろしく

十月に農協酪対より、牛乳生産者へ、乳価等に関するアンケートの提出をお願いしましたが回答が少ないので資料作成がで

きませんので、提出してください。十一月二十日まで、全員提出して下さい。

11月・12月・1月

天 気 予 報

札幌管区気象台

<気象概要>

1月末から12月前半にかけてときどき大陸の高気圧が発達して、節風が強まり寒い日が現われるでしょう。西部を中心に雪が降りやすい見込みです。しかし、1月には比較的しのぎやすくなるでしょう。

<11月>

天気は周期的に変わりますが、上旬には低気圧が北海道の東方で発達し、北西季節風の強い日があるでしょう。初雪を観測する所が多い見込みです。しかし、中旬には移動性高気圧の通過により温暖な日が多いでしょう。月末には再び大陸の高気圧が強まって、北部や西部では雪が降りやすくなる見込みです。

平均気温は並み。雨量は西部では並みないしやや少ない。

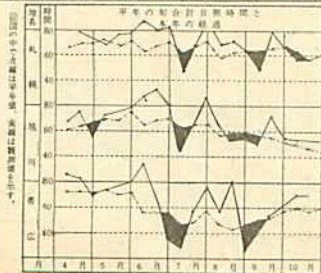
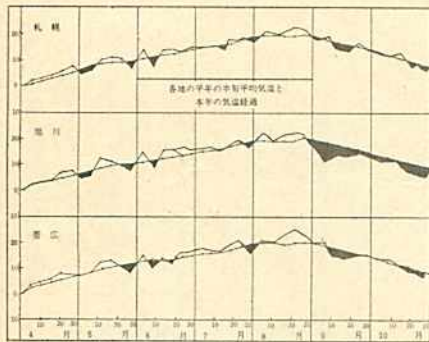
<12月>

初めは西高東低の冬型気圧配置が続き、寒い日があるでしょう。

半ばころは、寒さがゆるむ期間もある見込みですが、下旬には再び季節風が強まるでしょう。平均気温は並みないしやや低い。雪の量は並みの見込み

<1月>

一時的に冬型の気圧配置となりますが、冬としては割りに温暖な期間が多いでしょう。平均気温は並みないしやや高く、雪の量は並みないしやや少ない。



①つぎの季節予報は10月30日発表の1ヶ月予報です。

貯金利率が改正されました

今年になって3回目

10月15日から貯金利率が改正になり  
次の通りとなりました。  
最高利廻りの農協貯金を利用願います

種別	旧利率	改正利率	新改正利率
組勘預り残	日歩六厘一毛六糸	(48・4・23改正)	(48・7・16改正)
普通貯金	年二・二五〇%	年二・五〇%	年二・七五〇%
出資予約貯金	二・二五〇	二・五〇〇	二・七五〇
別段貯金	二・二五〇	二・五〇〇	二・七五〇
三ヶ月定期貯金	三・八五〇	四・一〇〇	四・三五〇
六ヶ月定期貯金	四・八五〇	五・一〇〇	五・三五〇
一年一ヶ月定期貯金	五・三五〇	六・一〇〇	六・六〇〇
一年六ヶ月定期貯金	五・六〇〇	六・一〇〇	六・六〇〇
特別中間利払の利		六・六〇(新設)	六・八五〇
特別営農貯金		六・一〇〇	六・三五〇
経営近代化貯金		六・一〇〇	六・三五〇
積立貯金		六・一〇〇	六・三五〇
中途解約利		六・一〇〇	六・三五〇
定期貯金		六・一〇〇	六・三五〇
六ヶ月以上一年未満		六・一〇〇	六・三五〇
一年以上一年六ヶ月未満		六・一〇〇	六・三五〇
一年以上六ヶ月未満		六・一〇〇	六・三五〇
普通貯金利率		六・一〇〇	六・三五〇
普通貯金利率		六・一〇〇	六・三五〇
普通貯金利率		六・一〇〇	六・三五〇

## 根室管内第七回児玉賞

### 協和の古沢翠さん受賞する

根室管内第七回児玉賞の受賞式が十月十六日に農業会館で行われた。

管内で優秀な営農実績をあげている農家に贈られる「児玉賞」は今年で七回を数へる、前回までの受賞者は三十八名で、今回の受賞者五名を加へると四十三名になる。児玉賞は、根室酪農の発展に努力された。児玉由一氏（七三才）の

功績を顕彰してもうけられたもので、受賞式に来町した児玉氏は、「根室酪農がみなさんのご努力で

発展し理想郷にすすんでいることは非常に嬉しい、今後も研究を重ね経営の向上をはかると共に管内の指導者となって、日本酪農の発展と充実にご努力願いたい」とあいさつした。

なお、児玉氏は中標津名誉町民



児玉賞を手に喜びの古沢さん(左)と和子夫人

- に決まっております、前日町長室でこの称号を受けられました。
- 中標津農協管内で今年受賞された古沢さんをいれて十名になり、この機会に紹介します
- 38年 玉沢正春氏
  - 39年 竹下日吉氏
  - 40年 金子安有氏
  - 41年 飯島先五郎氏
  - 42年 鈴木敏夫氏
  - 43年 横田国雄氏
  - 44年 山川健三氏
  - 46年 太田 功氏
  - 47年 杉本匡視氏

## 北海道農家負債整理対策 実施要領定まる!!

本道農家の農業経営の改善と農家経済の安定向上をはかるためには、過去の冷災害により生じた農家の固定化負債を整理することの必要性から、その実施について検討を加へられてきましたが、この度実施要領が定まったのでその内容を抜すい要約しました。

### 一、趣 旨

本道の酪農経営は生産性の高い農業を確立するため規模の拡大並びに設備投資による装備の高度化等経営の合理化を進める過程において数字にわたる冷災害によって多額の固定化負債が生じ、今後の農業経営維持発展に大きな障害となっている。これらの実情にかんがみ固定化負債を整理し、農業経営の改善を積極的に推進し農家経済の安定を図ることを目的とする

### 二、対象農家

- ア、農業を主な業務とするもの。
- イ、農業経営の改善に意欲のあるもの。

- ウ、対象負債があり経営改善上阻害要因となっておりこれら負

債を借換措置することによって農家経済の安定が図られるものであること。

- エ、別に定める経営特別診断指導事業の結果市町村長が適当と認めたものについて知事が認定したもの。

- オ、自作農維持資金の融資を受けようとするものは農業収入のうち酪農収入の占める割合がおおむね三〇%以上であること。

### 三、対象負債

- ア、対象となる負債は、農家の借入申込時における制度資金以外の延滞負債（償還期日が到来して借替したものを含む）のうち当該農家の昭和四十七年一月三十一日現在の延滞負債の額とのいずれか低い額の範囲内であつて負債の借入原因が次に掲げるものに該当するものであること。
- イ、相続によって生じた負債
- ロ、農地、または採草放牧地の取得により生じた負債
- ハ、疾病、または負債により生じた負債
- ニ、災害等やむを得ない事由により生じた負債、（個人の災害を含む）

### 四、負債整理の方法

対象負債は自作農維持資金に

より借替措置を講ずるものとするその貸付利率及び償還期限等は次のとおりとする。

- 貸付利率 年五分
- 償還期限 二十年以内
- うち据置期間 三年以内
- 貸付限度額

- (1) 既往の自作農資金の貸付金 残高の額を通算して百五十万円とする。（一般）

- (2) 既往の自作農資金の貸付金 残高の額を通算して四百万円とする。（特認）

高(2)の特認貸付限度に該当する者は次の要件をみたすものであること。

### 乳質改善奨励事業

#### 奨励金の配布について

昭和四十八年五月より行っている乳質改善奨励事業も組合員各位の御協力により成績を上げております。この奨励金も、五月は個人別合格乳量に対して、三十銭九厘一毛、六月分二十六銭九厘一銭となり組合員婦人部貯金として各入金してあります。

なを今後一層の御協力を御願い申し上げます。

